

議事録

理事長	副理事長	事務局長	事務局
			

会議名：第1回支部長会議

日 時：令和5年4月22日（土）13：00～14：20

場 所：ロートスタジアム奈良 会議室

出席者：宮本理事長、堀本相談役、徳永副理事長、山口副理事長、勝山副理事長

竹本副理事長、前田副理事長、小野常任理事、平山常任理事、

玉井常任理事、手島常任理事、岡本常任理事、東川支部長、松浦支部長、

浦山支部長、森田支部長、川端支部長、星加支部長、石居支部長、

事務局 宮下担当

内 容

司会：前田事務局長

1. 理事長挨拶

2月23日の役員改正から初めての支部長会議になります。この会議は、執行役員会議を通じて理事会に上げる懸案の諮問機関としての役割があります。
忌憚のないご意見をお願いする。

2. 報告事項

(1) 登録状況、事業報告、会計報告について

・資料にもとづき前田副理事長より報告

(2) 近畿連盟常任理事会報告（宮本理事長報告）

・4年生大会については、いろいろ検討して頂いておりますが、今年についてはこれまで通り実施、来年度以降は府県連支部で実施するよう理事会に諮っている。

・次年度以降は中学選抜大会のような、リーグ戦とトーナメントを合わせたハイブリッド式での開催を検討する案も出ている。

・本年度は、オリックス大会が復活される、代表はA、Cブロックより選出、大会初日は7月29日（土）の為6月末までには決めるように

・今年のはつかはつか亭カップの近畿大会実施は未定である。決まり次第報告する。

・近畿における全国大会は、西日本大会2部が和歌山で6月2日から、高松宮賜杯大会2部が大阪で9月9日から実施される。

(3) ジュニア育成委員会報告（前田副理事長）

- ・2月5日に学童全チームを集めてジュニア育成の関する今後の方針を説明した中での質問に他府県からの受け入れについての要望意見があった。
五條市と和歌山県橋本のチーム、十津川村に和歌山県田辺市本宮から受け入れの2点である。全軟連のルールでは可能であるが、現在奈良県は、他府県からの受け入れは認めていないのでどうするか執行役員会検討した。
結果、十津川に田辺市本宮の受け入れる事を特例として認めることになった。
- ・五條市と（和歌山県）橋本市の件については、個別案件としての相談ではなく隣接した地域であるため規制緩和できないかと云う相談なので、今回は見送る事で決定。今後、個別案件として相談があれば、個別に検討する。
- ・また今後、他府県からの受け入れについては、全県一区の話が進む中で隣接他府県の件も合わせて協議する。
- ・近畿4年生大会について、本年度は今まで通り実施するが、来年度以降は各府県連支部での実施を検討する様諮っている。
- ・10月29日（日）肘検診を予定している、支部大会等の計画をしない様お願いする、又、「キャッチボールクラシックの奈良県予選会」を同時開催をする方向で進めている。

3. 議事

(1) 令和5年度役員担当業務について

- ・宮本理事長より説明

(2) 今年度決定事項について

- ・加盟する支部の分担金として現在10万円を貰っている、従来よりいろいろ意見がある、県連として再度検討する。
- ・先の執行役員会でも審議したが、支部分担金については、支部間がアンバランスな状態であり県連として再度検討し改めて提案する。
- ・個人登録費の徴収が、監督コーチ、選手だけに変更された、代表等を含めた個人登録費を集めているので、返金する。

(3) 大会出務について（前田副理事長より説明）

- ・出務の出欠については、ラインで連絡して貰い、その結果の出務表はメールで送付する。

(4) 近隣府県連チームについて

- ・十津川和歌山県田辺市本宮の関係は受け入れ可能となった。
- ・県外のチームとの練習試合について確認したい、橋本に筒香選手が小学生の硬式野球チームを作ろうとしており、小学生であり軟式での練習試合をしたいとの申し入れがある、認めて良いか。

- ・オープン競技に参加したいと言うチームもある、奈良のちびっこ愛好会のチームとの試合も可能か。
- ・練習試合については、連盟のルールに乗って行う分については認める。
- ・招待試合については、従来とおりとする。

(5) 定例連絡会議の開催日を変更する

- ・従来第一木曜日の午前中に行っていたが、これを毎月第一土曜日の18時から県連事務所で実施する様変更する。
- ・各専門部から誰か一人は、出席するようにお願いする、結果各担務内で共有する事。リモートの出席も出来るようにする。

(6) C L Pについて（竹本副理事長より説明）

- ・令和5年度C L P総会は書面審議とする。
- ・今年度の活動としては、県大会や支部大会の中でC L PのPR放送を実施する。
- ・練習会場への行き帰り等の中で棄権個所等の点検を行い、行政、警察への要望を出すような活動に繋げたい。

4. その他

- ・各資料について、前田副理事長より紹介、説明
- ・学童野球振興に係るメッセージの周知について（前田副理事長読み上げ周知）
- ・大会の試合当日の実施可否の判断は、県連本部、会場長、会場審判長で行うが事務局も誰か、現場に行って早めに連絡するようにする。又前日判断も可能な分は前日に連絡する。
- ・登録費の200円についての集金方法はどうする。
- ・集金方法を検討して再度通知する。

以上